

本部一本社間

## 36協定締結

### 締結期間は3ヶ月

(2018年2月1日から4月30日まで)

#### 本部一本社確認事項

- ・適正な労働時間管理を行い二度と**36協定違反**を発生させない！
- ・電力職場の**がいし点検**の報告等は**所定労働時間内**に行う！
- ・**マイフロ**の活動時間を改めて周知・徹底し、**時間外労働**と**休日労働**の**削減**をはかる！
- ・社員の健康に影響をあたえる恐れがある場合は労働実績を踏まえ**安全衛生委員会**で審議する！
- ・**全支社**において、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき**調査**を行う！

### 長野地本ではたたかいを積み上げ「大きな成果」をかちとる

「告発メール及びアンケートの実態調査」に基づき「労働基準法違反の事実等」を認めさせ「長野支社の不適切な対応」について是正していくことを確認し要求を実現させる！

さらに **行路指定による乗務員休憩室の清掃について、労働時間と認め3年遡り追給をかちとる**

**12地本の統一闘争により大きな成果を確認！**

**18春闘「格差ペア」根絶に向け大きなたたかいをつくりだそう！**